㈭　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㈮　上記㈠から㈭のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

ウ　独立行政法人勤労者退職金共済機構反社会的勢力対応規程第２条に規定する反社会的勢力に該当する者

エ　一般競争（指名競争）参加資格申請書若しくはこれに添付する書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者

⑵　令和２年３月23日現在において、令和元・２・３年度全省庁統一資格における「役務の提供等」の営業品目「情報処理」、「その他」の等級「A」・「B」・「C」・「D」いずれかの認定を受けていること。

なお、全省庁統一資格を有しない場合は独立行政法人勤労者退職金共済機構における一般競争（指名競争）参加資格「役務の提供等」の業種区分「情報処理」、「その他」の等級「A」・「B」・「C」・「D」いずれかの認定を受けていること。

⑶　業務の全部又は総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理に係る部分を第三者に再委託しないこと。

⑷　プライバシーマーク、ＩＳＯ／ＩＥＣ27001または、ＪＩＳＱ27001のいずれかの認証を取得しており認証の写しを提出できること。

⑸　機構が提示する「個人情報の取扱いに関する特記事項」により契約を行えること。

⑹　その他、仕様書に定める入札制限に該当しないこと。

3　仕様書の交付等

⑴　仕様書の交付場所及び期間

〒170―8055 東京都豊島区東池袋１―24―１　ニッセイ池袋ビル19階　独立行政法人勤労者退職金共済機構　総務部会計第二課　令和２年１月24日（金）から令和２年２月28日（金）までの毎日９時から17時。（ただし、各日12時から13時までと土日祝日は除く。）

⑵　説明会の日時及び場所　令和２年３月２日（月）10時00分　独立行政法人勤労者退職金共済機構　９階会議室Ｂ

⑶　開札日時及び場所　令和２年３月23日（月）10時00分　独立行政法人勤労者退職金共済機構　９階会議室Ｃ

4　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

5　入札保証金及び契約保証金　全額免除する。

6　公正な入札の確保　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

7　開札

⑴　開札は、入札の終了後、直ちにその入札場所において、入札参加者を立会わせて行う。

⑵　入札参加者は前項の開札に立会わなければならない。

⑶　入札参加者が開札に立会わないときは、該当入札事務に関係ない当機構職員を立会わせる。

8　入札の無効　次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

⑴　入札に参加する資格がない者のした入札。

⑵　入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印のないもの。

⑶　同一事項の入札について、２通以上の入札書を提出したものの入札で、その前後を判別できないもの、又はその後発のもの。

⑷　他の入札参加者の代理人を兼ねた者の入札又は２者以上の入札参加者の代理をした者の入札。

⑸　入札書の金額を訂正し、又は改ざんしたもの。

⑹　一定の金額で価格を表示していないもの。

⑺　同一の入札書に２件以上の入札事項を連記したもの。

⑻　前各号のほか、特に指定した事項に違反したもの。

9　入札書の記載金額について

⑴　落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10　再度入札

⑴　開札をした場合において、各入札参加者の入札価格が予定価格の範囲内にないときは、直ちに再度入札を行う。

⑵　再度入札の回数は、原則として２回以内とする。

⑶　再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者のうち、該当入札が第10項の規定により無効とされなかった者に限る。

11　落札者の決定方法　予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

12　契約書の作成　契約締結に当っては、契約書を作成するものとする。

13　契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

⑴　公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

①　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

②　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

⑵　公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

②　当機構との間の取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　一者応札又は一者応募である場合はその旨

⑶　当方に提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

⑷　公表日　契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（４月に締結した契約については原則として93日以内）

14　その他　詳細は入札説明書及び仕様書による。

15　本件に関する問い合わせ先　独立行政法人勤労者退職金共済機構　総務部　会計第二課　予算用度係　ＴＥＬ03―6731―2823

16　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Naomi Oochi, Director for accounting agreements, Organization for workers' retirement allowance mutual aid, the construction industry retirement allowance mutual aid.

⑵　Classification of the products to be procured : 72

⑶　Nature and quantity of the services to be required : 2020 Long-term non-renewers survey, Long-term non-renewers follow up survey, Outsourcing of work related to notification of retirement claim recommendation and subscription status notification for co-payees of a certain age.

⑷　Delivery period : As in the tender documentation and Specification.